※市使用欄	受付	提出	本人確認	ほか不足書類等	受付番号		選考基準指数	内訳	基準 父： 母：
		郵送	免許証		こども コード				調整 父： 世帯：
		窓口	ﾏｲﾅﾝﾊﾞｰ						母： 児童：
		WEB	委任状 ほか						優先順位

受付

<保育園等申込書　1／8>

令和９年度　清瀬市保育園等入園・転園申込書兼子どものための教育・保育給付認定申請書

○申込児童

申込み時の現住所	☐ 清瀬市内に居住　☐ 清瀬市外から転入予定		
※申込後に転入の方は転入先（清瀬市）の住所を記入。	清瀬市		
申込児童	フリガナ		年齢 ※令和9年4月1日時点
	氏　名		歳児クラス
	性別	☐ 男　☐ 女	生年月日 令和　年　月　日
保育希望期間	令和９年度　月1日から	※本申込みは最大６か月間（出産・求職除く）、年度内のみ有効です。	

○希望する保育園等（第８希望まで）

希望及び順位	☐ 入園申込み　☐ 転園申込み ※どちらか該当する申込みを選択
1	
2	
3	
4	
5	
6	
7	
8	

○育児休業中の方

どちらか選択	☐	入園できた場合は入園月中に元の職場に（育児休業取得前と同じ雇用条件で）復職します。
	☐	入園できなかった場合は育休の延長が可能なので、他に入園を希望している方がいれば自分より利用調整を優先して構いません。※調整指数を70点減点

【注意】育児休業給付金の手続きに必要な入園申込書類はご自身で写しを保管してください。

※保育料は無償化されますが、給食費（3歳児クラス以上）・延長保育料（利用者）・制服代（認定こども園ひかり）等の支払いが生じます。各保育園等ごとに金額は異なります。
※ゆりかごファーストスクール、ちゃいると保育園は保育短時間認定になります。

○申込児童の家庭の状況　※申込児童を含む家族と同居(同住所）の方全員についてご記入ください。

	フリガナ / 氏名	続柄	家族の状況　（生年月日・同居・別居・職業・学校名・連絡先など）	
家族・同居人の構成	保護者1		☐ 昭和 ☐ 平成　年　月　日	職業・マイナンバーなど　☐ 同居　☐ 別居 保護者の連絡先：
	保護者2		☐ 昭和 ☐ 平成　年　月　日	職業・マイナンバーなど　☐ 同居　☐ 別居 保護者の連絡先：
	申込児童	本人	令和　年　月　日	※申込時点で保育園等に在籍の場合は園名を記入し、市内認可保育園等以外を月極で２か月以上利用している場合は在園証明書（市指定）を添付 ☐ 認可・認可外保育在籍 ☐ きょうだい同時申込該当
	上記以外の家族・同居人		☐ 昭和 ☐ 平成 ☐ 令和　年　月　日	職業・学校名・園名など（入園希望月時点）　☐ 生計同一　☐ 生計別 ☐ きょうだい同時申込該当
	上記以外の家族・同居人		☐ 昭和 ☐ 平成 ☐ 令和　年　月　日	職業・学校名・園名など（入園希望月時点）　☐ 生計同一　☐ 生計別 ☐ きょうだい同時申込該当
	上記以外の家族・同居人		☐ 昭和 ☐ 平成 ☐ 令和　年　月　日	職業・学校名・園名など（入園希望月時点）　☐ 生計同一　☐ 生計別 ☐ きょうだい同時申込該当

※住所が同じ場合は「同居」とみなします。生計が別の場合は「生計が別である旨の申立書」及び証明書をご提出ください。
※同居の方に入園希望月時点で18歳以上、65歳未満の方がいる場合は「保育を必要とする事由」を証明する書類の提出が必要です。
※上記の記載欄が足りない場合は８ページの下段にご記入ください。

○きょうだいで入園を希望する場合　※該当する方のみご記入ください。P.6確認書の「きょうだい」欄を必ずご確認ください。

☐ きょうだいでの入園を希望する　※申込児童1人ごとに申込書・必要書類の提出が必要です。

きょうだいで入園を希望されている場合、基本的に同じ保育園に入ることを優先して入園の調整をおこないます。

☐ ①　申込児童全員が同時期に同園に入園することを希望
※同時期に同園で入園できない場合はきょうだい全員の入園が保留となります。

☐ ②　①が叶わない（申込児童全員が同園に入園できない）場合は、別々の園でも同時期に入園することを希望
※同時期に入園できない場合はきょうだい全員の入園が保留となります。

☐ ③　①②が叶わない（申込児童全員が同時期に入園できない）場合は、１人だけでも入園を希望

保護者１氏名	

○保護者１の状況　住所

申込み時の現住所　1ページと異なる場合	〒	
令和8年1月1日時点の住所	☐ 清瀬市内 ☐ 市外（　　）市区町村	※令和８年１月１日以降に転入された方は課税・非課税証明書の提出が必要です
令和9年1月1日時点の住所	☐ 清瀬市内 ☐ 市外（　　）市区町村	
転入(予定)日（過去２年～今後）	令和　年　月　日	

○保護者１の状況　保育の必要事由（※該当項目を☑してください）

保育を必要とする事由	☐ 就労	☐ 疾病・障害	☐ 介護・看護	☐ 災害・その他
	☐ 不存在	☐ 求職活動中	☐ 就学・技能習得	

※就労先が二か所以上ある場合には⑧その他に「二か所目以降の就労の状況」および「すべての就労先の就労時間と日数の合計（月間）」を記載してください。

①就労	就労状況	☐ 勤務 ☐ 内定	就職年月日	☐ 平成 ☐ 令和　年　月　日
	事業主との関係	☐ 本人経営※ ☐ 配偶者経営※ ☐ 児童の祖父母経営※ ☐ 保護者の祖父母または保護者の兄弟姉妹経営※ ☐ 他人・第三者　※の方は複数の提出書類が必要です。		
	仕事の内容		土曜日の勤務	☐ 無 ☐ 有： ☐ 全日 ☐ 隔週 ☐ 不規則
	通勤時間（自宅➡就労先）	片道：　時間　分　主な通勤手段：	育休復職予定日（該当者のみ）	令和　年　月　日
② 出産	※産前産後に上の子の保育を希望する場合、保育利用期間は最長5か月間（出産予定月の前後２か月）で、当該期間経過後は退園になります。		出産予定日：	令和　年　月　日
			保育利用期間：	令和　年　月　1　日　から 令和　年　月　末　日　まで
③ 疾病	疾病名：			
	・入院　令和　年　月　日　から		・外来　回　/月あたりの通院数	
④ 求職活動中	☐ 現在求職活動を行っている			
	☐ 保育所に入所後に求職活動を開始する予定		前職退職日：　令和　年　月　日	
⑤ 心身障害	障害名：		☐ 精神障害者保健福祉手帳　…　級	
	☐ 身体障害者手帳　…　種　級		☐ 愛の手帳(療養手帳)　…　度	
⑥ 介護・看護	対象者名：		介護・看護先：☐ 病院 ☐ 自宅 ☐ その他	
	疾病・障害名：		介護・看護時間：　時間　/日平均	
⑦ 就学/技能習得	学校名：		就学開始日：　令和　年　月　日	
	学部(専攻科目)：		卒業予定日：　令和　年　月　日	
	受講日数：　日間/月　時間/月平均		主な時間帯：　時　分から　時　分まで	
	通学時間　片道：　時間　分　主な通学手段：			
⑧ 災害/その他	(状況を記入)　就労先が二か所以上ある場合にはこちらに記載してください。また、別途「スケジュール表（市指定）」を提出してください。			

※①～⑧について証明書・診断書等の添付がない場合は認定できないことがあります。

○祖父母の状況

保護者1	祖父	居住	☐ 同居・同住所 ☐ 別居 ☐ 不存在・不明		
		氏名		住所	
		生年月日	昭和　年　月　日（　歳）		
	祖母	居住	☐ 同居・同住所 ☐ 別居 ☐ 不存在・不明		
		氏名		住所	
		生年月日	昭和　年　月　日（　歳）		

※同居の祖父母が入園希望月時点で65歳未満の場合は「保育を必要とする事由」を証明する書類の提出が必要です。

○世帯の状況

生活保護の状況	☐ 無 ☐ 有 ：※受給証明書を添付
ひとり親家庭	☐ ひとり親ではない ☐ ひとり親である：※戸籍等を添付
障害者手帳等の取得状況	☐ 無 ☐ 有 ：※手帳の写しを添付し、下段を記入 ☐ 申込児童 ☐ 兄弟姉妹 ☐ 父母 ☐ その他：

保護者２氏名	

○保護者２の状況　住所

申込み時の現住所　1ページと異なる場合	〒	
令和8年1月1日時点の住所	☐ 清瀬市内　☐ 市外（　　）市区町村	※令和８年１月１日以降に転入された方は課税・非課税証明書の提出が必要です
令和9年1月1日時点の住所	☐ 清瀬市内　☐ 市外（　　）市区町村	
転入(予定)日（過去２年～今後）	令和　年　月　日	

○保護者２の状況　保育の必要事由（※該当項目を☑してください）

保育を必要とする事由	☐ 就労	☐ 疾病・障害	☐ 介護・看護	☐ 災害・その他
	☐ 不存在	☐ 求職活動中	☐ 就学・技能習得	

※就労先が二か所以上ある場合には⑧その他に「二か所目以降の就労の状況」および「すべての就労先の就労時間と日数の合計（月間）」を記載してください。

①就労	就労状況	☐ 勤務　☐ 内定	就職年月日	☐ 平成　☐ 令和　年　月　日
	事業主との関係	☐ 本人経営※　☐ 配偶者経営※　☐ 児童の祖父母経営※　☐ 保護者の祖父母または保護者の兄弟姉妹経営※ ☐ 他人・第三者　※の方は複数の提出書類が必要です。		
	仕事の内容		土曜日の勤務	☐ 無　☐ 有：　☐ 全日　☐ 隔週　☐ 不規則
	通勤時間（自宅➡就労先）	片道：　時間　分　主な通勤手段：	育休復職予定日（該当者のみ）	令和　年　月　日
② 出産	※産前産後に上の子の保育を希望する場合、保育利用期間は最長5か月間（出産予定月の前後２か月）で、当該期間経過後は退園になります。		出産予定日：	令和　年　月　日
			保育利用期間：	令和　年　月　1　日　から 令和　年　月　末　日　まで
③ 疾病	疾病名： ・入院　令和　年　月　日　から　・外来　回　/月あたりの通院数			
④ 求職活動中	☐ 現在求職活動を行っている ☐ 保育所に入所後に求職活動を開始する予定		前職退職日：	令和　年　月　日
⑤ 心身障害	障害名：		☐ 精神障害者保健福祉手帳　…　級	
	☐ 身体障害者手帳　…　種　級		☐ 愛の手帳(療養手帳)　…　度	
⑥ 介護・看護	対象者名： 疾病・障害名：		介護・看護先：☐ 病院　☐ 自宅　☐ その他 介護・看護時間：　時間　/日平均	
⑦ 就学/技能習得	学校名： 学部(専攻科目)： 受講日数：　日間/月　時間/月平均　主な時間帯：　時　分から　時　分まで 通学時間　片道：　時間　分　主な通学手段：		就学開始日：　令和　年　月　日 卒業予定日：　令和　年　月　日	
⑧ 災害/その他	(状況を記入)　就労先が二か所以上ある場合にはこちらに記載してください。また、別途「スケジュール表（市指定）」を提出してください。			

※①～⑧について証明書・診断書等の添付がない場合は認定できないことがあります。

○祖父母の状況

保護者2	祖父	居住	☐ 同居・同住所　☐ 別居　☐ 不存在・不明		
		氏名		住所	
		生年月日	昭和　年　月　日（　歳）		
	祖母	居住	☐ 同居・同住所　☐ 別居　☐ 不存在・不明		
		氏名		住所	
		生年月日	昭和　年　月　日（　歳）		

※同居の祖父母が入園希望月時点で65歳未満の場合は「保育を必要とする事由」を証明する書類の提出が必要です。

現在（申込時）の年齢		入園申込クラス
歳	か月	歳児クラス

○申込児童の状況等

※子ども家庭支援センターや子どもの発達支援・交流センター「とことこ」等に健康状態の情報を求める場合があります。

出生時の状況

出生時の体重　（　　g　）
● 妊娠期間　（　　週　）
● 出生時の異常(仮死･低酸素･聴力等)
☐ なし　☐ あり ➡ （　　）

●出生時の異常や、産後1か月までに治療･受診等の経過がある方は詳細を記入してください。

直近で受けた健康診査について(自治体・医療機関受診)

※経過観察等の場合、出産の状態および要観察の記載ページの写しを添付

（　　）歳　（　　）か月健診
● そのときに医師・保健師等から指導・助言がありましたか。
☐ あった　☐ なかった　☐ その他
● 具体的な内容
（　　）

先天性・慢性的な病気や発達のこと等、相談・受診している病院や療育先について

(該当のない方は、いいえに✓チェックしてください。受診内容・状況により主治医意見書を求めることがあります。)

☐ はい　☐ いいえ　☐ その他（　　）
● 入園希望であることを主治医等に話していますか　☐ はい　☐ いいえ
● 主治医等に集団生活が可能と判断されていますか　☐ はい　☐ いいえ
● 主治医意見書（市指定様式等）はありますか　☐ はい　☐ いいえ
● 主治医から生活上の制限や配慮等の指示を受けていますか。
☐ 受けている　☐ 受けていない　☐ その他(一番下に詳細を記入)

● 診断名(疑い含む)、症状、状況（　　）
● 病院名と診療科・療育施設名および受診・通院の頻度など詳細に記入してください。
（　　）

食物アレルギー・消化管アレルギー・宗教上の食事制限について

※給食について、保護者の希望があっても医師による診断がない場合は、保育園で除去食等の対応はできません。疑わしい症状がある場合は、病院での相談･検査をお勧めします。

● 食物アレルギー、消化管アレルギーはありますか。
☐ ない　☐ 食物･消化管アレルギーの疑いがある(症状が出たが未受診)
☐ 食物アレルギーがある(診断済)　☐ 消化管アレルギーがある(診断済)
● 除去をしている食品　◆食物アレルギーの方は、検査結果の写しを添付
☐ 卵　☐ 牛乳　☐ 大豆　☐ 小麦
☐ その他　（　　）
● 症状出現時の状況・薬の内容・医師からの指示等を記入してください。
（　　）

● 宗教上制限したい食材があれば記入してください。
（　　）
● 【重要】食物アレルギー等をお持ちの場合、希望する保育園へ対応の可否について確認が必要です。
☐ 希望する保育園へ電話・対面でアレルギー対応の可否を確認した。
☐ いいえ→希望する保育園へ確認してください。
アレルギー等の申告がない、希望する保育園が対応できない場合は、内定取消しの場合があります。

予防接種は概ね接種していますか。

☐ はい　☐ いいえ➡接種ができないまたは進められない理由等を記入してください。　（　　）

ひきつけを起こしたことはありますか。

☐ なし　☐ あり(けいれん)　☐ あり(てんかん) ➡
● 最終：　歳　か月　（　回）
● ☐ 発熱なし　☐ 発熱あり
● 抗けいれん剤は記入してください。
（　　）

発達について

●運動発達について、該当するもの全て(過去も含む)に✓チェックしてください。

☐ 首がすわる　☐ 寝返りができる　☐ ひとりすわりをする(支えがなくてもすわれる)　☐ ハイハイができる　☐ つかまり立ちをする
☐ ひとり歩きができる　☐ 走る　☐ 手を使わずに階段をのぼる　☐ 月齢相応に運動発達ができない　☐ 運動発達に心配がある(一番下に詳細記入)

●食事ついて、現在該当するもの全てに✓チェックしてください。

☐ 授乳中(母乳)　☐ ミルクを飲む　☐ 離乳食の進みは順調である　☐ 離乳食の進みが遅れている(必要に応じて相談してください)
☐ 大人が食べさせる　☐ 手づかみで食べている　☐ スプーンなど自分で持ちたがる　☐ 幼児食を自分で食べる
☐ 食事時間に30分以上かかる　☐ 極端な偏食　☐ よく噛めない　☐ まる飲みする　☐ 食事の心配がある(一番下に詳細記入)

●言語等について、該当するもの全て(過去も含む)に✓チェックしてください。

☐ 見えない方向から呼ばれると振り向く　☐ 大人の言う「ちょうだい,おいで」など簡単な言葉がわかる　☐ 月齢が小さく該当する項目がない
☐ バイバイ,コンニチハなどの身振りをする　☐ 意味のある言葉をいくつか話す　☐ 2語文会話(ワンワンキタ等)を話す　☐ 3語文会話を話す
☐ 自分のしたいことや欲しいものなど、要求をことばで伝えられる　☐ 簡単な言葉かけで、危険なことをやめることができる
☐ 発音がはっきりしない　☐ 耳の聞こえが気になる　☐ 言語の心配はない　☐ 言語の遅れがある(一番下に詳細記入)

●行動面、コミュニケーション等について、該当するもの全て(過去も含む)に✓チェックしてください。

☐ 話しかけられた人と目を合わせる　☐ テレビや大人の身振りのまねをする　☐ 興味のあるものに指さしをする　☐ 月齢が小さく該当する項目がない
☐ 眼の異常・視力に心配がない　☐ 理由なく突然叩いたり、噛みついたり、奇声をあげたりする
☐ 一か所にじっとしていられなかったり、落ち着かなく動き回ったりする　☐ 人に触られたり、大きな音など極端に嫌がることがある
☐ 生活に支障をきたすほど、特定のことにこだわりがある(数字・図形・水遊び・食べ物・回るもの)
☐ コミュニケーション等で心配はない　☐ コミュニケーション等で心配がある(一番下に詳細記入)

●睡眠について、該当するもの全てに✓チェックしてください。

☐ 昼寝はしない　☐ 昼寝はする　☐ 寝つきが悪く、30分以上かかる　☐ いびき・無呼吸等の心配がある　☐ 睡眠のことで困っている(一番下に詳細記入)

【外国籍の方のみ】家庭内での共通言語について、該当するものに✓チェックまたは記入してください。

● お子様に話しかけている言語(日本語含む)（　　）
● 日本語の話しかけに対してお子様のことばの理解力
☐ 問題なし(理解あり)　☐ 月齢相応の理解は難しい　☐ その他(一番下に詳細記入)

● 日本語が話せる家族の有無
☐ 父　☐ 母　☐ その他（　　）
☐ いない

気になることがあれば詳細にご記入ください(言語と理解・運動・食事・排泄・情緒・発達特性など)

同　意　書

１．私は、次ページの「令和９年度清瀬市保育園等入園・転園申込及び子どものための教育・保育給付認定に伴う同意書兼重要事項確認書」の内容を確認し、すべてに了承した上で申込みます。

２．私は、本申請に係る児童が卒園・退園するまでの間、施設型給付費・地域型保育給付費の給付認定、入園選考、食事の提供に要する費用の支払の免除に関する事項の決定に際し、必要がある場合には、清瀬市が課税状況(課税情報)、世帯状況(住民基本台帳記載情報)及び生活実態(生活保護受給情報等)について調査、確認を行うことに同意します。また、申請書に記載された事項、保育料等の決定に必要な世帯の課税情報、個人番号、世帯情報について閲覧し、電子計算組織に登録されることに同意します。

３．私は、清瀬市が本申請書の内容について疑義等があると判断した場合には、実態調査(保護者および各種関係者への聞き取りや勤務先への照会等)を行うことに同意します。

４．私は、入園の申込書、就労証明書の内容及び利用者負担額について必要な情報を入園内定した保育園等に提供することに同意します。

５．私は、本申込書の内容に事実と相違があった場合に入園（内定）の取消しや退園となることに同意します。

６．私は、入園・転園後３カ月以内に就労日数や就労時間が変更し入園選考における指数が下がる場合には、保育園等を退園となることに同意します。

７．私は、産前産後の期間（出産予定月とその前後2か月）に入園申込みをする場合、入園期間は出産予定月及びその前後各2か月の最長5か月以内であることに同意します。また、就労事由等で申込みをしていても入園月が出産予定月の前後２か月に該当する場合には保育の必要事由が「出産」となり、出産予定月2か月後の月末に退園となることに同意します。

８．私は、保育園等の利用にあたって何かしらの齟齬があった場合、「令和９年度清瀬市保育園等入園・在園のしおり」の記載内容が最優先となることに同意します。

《転園の場合》
９．私は、転園が内定した場合には転園前の保育園等は退園します。

《育児休業取得中で就労事由での入園申込みをする場合》
10. 私は、育児休業中に入園が内定した場合は入園月中に職場復帰することに同意します。入園月に復職できない場合または入園決定時の基準指数を下回る場合には、保育園等を入園（内定）の取消しや退園となることに同意します。

《きょうだいで申込みをする場合》
11. 私は、きょうだいで申込みをする場合において、できるだけきょうだいで同じ園に入園できることを優先して選考するため、その結果、希望順位の低い園に決定することがあることに同意します。また、「１人だけでも入園を希望する」を選択した場合において、入園できなかった児童がいたときに、家庭・親族以外での保育を確保できず、就労等を開始できない場合は、他に入園（内定）を受けた児童についても、入園（内定）の取消しや退園となることに同意します。

《保育料滞納がある場合》
12. 私は、保育料の滞納がある場合、給料の差し押さえや児童手当からの特別徴収等の滞納処分をされる場合があることに同意します。

　　年　　月　　日

清瀬市長 殿

保護者自署

令和９年度清瀬市保育園等入園・転園申込及び子どものための教育・保育給付認定に伴う同意書兼重要事項確認書

情報共有	1	保育園等入園・転園申込および子どものための教育・保育給付認定申請にあたり、提出した全ての申請情報と市の保有する個人情報を教育・保育給付認定、保育の利用、保育料の決定及び給食費の徴収のために用いること並びに子ども支援課と児童が利用する保育園又は子ども家庭支援センターとの間で情報を共有いたします。また、保育園の入園選考、保育料決定及び給食費の徴収対象者の判定にあたり、子ども支援課保育・幼稚園係の職員が保護者の住民税情報を参照します。税情報について確認できない場合は入園選考において同点時の優先順位が低くなります。また、申告後であっても書類の提出期限までに保育・幼稚園係にて税情報が確認できない場合においても同様となります。	☐
申請	2	保育園の利用（申込）にあたり、何かしらの齟齬があった場合、『清瀬市保育園等入園・在園のしおり』の記載内容が最優先となります。『清瀬市保育園等入園・在園のしおり』を申請前に必ずお読みください。『清瀬市保育園等入園・在園のしおり』には、清瀬市の保育園の利用に関する各種制度や必要な手続きについても重要なことをまとめてありますので、入園後も『清瀬市保育園等入園・在園のしおり』を大切に保管してください。	☐
	3	入園保留となった方は最初の入園希望月から最大6か月間（求職は３か月、出産は出産予定月の２か月後まで）毎月、入園選考の対象となります。ただし、入園希望月が10月以降の場合は最長で翌3月までとなります。申込み有効期限経過後、引き続き入園を希望する場合は再度、入園申込みが必要です。「不承諾通知書」の発送は初回のみですので、初回以降も必要な方は「保育園等諸証明申請書」にて申請してください。申込み有効期間内は、希望月の不承諾通知を発送します（電子申請可能）。	☐
	4	施設によって受入年齢・開所日・開所時間・延長保育(時間・料金)・駐車(輪)場の有無、実費徴収等が異なります。施設の情報をご確認の上、希望園を選択してください。（認定こども園ひかりは制服代等の別途上乗せ徴収等があります。ゆりかごファーストスクール、ちゃいるど保育園は保育短時間となります。）また、児童の年齢が希望園に書かれた保育所等の受入可能年齢に達していない場合、当該保育所等については入園選考の対象外として取り扱います。	☐
	5	保育を必要とする状況について、申込時の内容と入園選考時や入園時で異なる場合は、内定の取消しや退園となることがあります。育児短時間勤務制度の利用以外で、申込時の就労日数又は就労時間が申込時から入園３か月以内に減少した場合においては退園となる可能性がありますのでご留意ください。	☐
	6	入園選考は先着順ではなく、『清瀬市保育園等入園・在園のしおり』による入園選考基準を基に決定します。各保育園ごとの申込倍率や各個人の順位、指数についてはお答えできません。	☐
	7	就労事由等で申込みをしていても保育園入園月が出産予定月の前後２か月に該当する場合は保育事由を「出産」として取り扱い、出産予定月の2か月後の月末に退園となります。	☐
	8	児童の発達状況やアレルギー等について、申請内容が事実と異なる場合や希望保育園で受入ができない場合には、入園（内定）の取消しや退園となることがあります。	☐
書類の提出	9	提出された書類を返却することはできませんので、申請前に必ずご自身で写しをお取りください。育児休業給付金の手続きや内定後に保育園等で写しが必要な場合があります。	☐
	10	入園選考は各入園月の締切日時までに到着した書類で行います。締切日を過ぎて到達した書類については、次回の入園選考から有効な書類として取扱います。必要書類の提出漏れや郵送事故等による未着について市は一切責任を負いません。郵送はレターパックや特定記録郵便等、配達確認ができる方法を推奨します。開庁時間や締切日時をご確認の上、余裕をもって提出してください。	☐
	11	保育を必要とする事由を証明する書類については、証明年月日が3か月以内のものをご提出ください。 記載内容に不備のあるものは入園選考において指数が減点になることがあります。申請書や添付書類に記入漏れの欄や誤りがないことを確認してください。特に就労証明書は、必ず提出前に保護者(本人)が内容を確認し、記入漏れ・記入誤り等の不備があった場合は、事業主(会社)に修正してもらってからご提出ください。	☐
	12	提出書類から入園選考上必要な情報が読み取れない場合、世帯の状況に応じて個別に追加の書類が必要となる場合があります。 就労証明書の記載内容に不明な点などがある場合には、保育・幼稚園係から事業主へ問合せをすることがあります。	☐
	13	家庭状況（住所、家族構成、就労状況、保育状況等）に変更がある場合は、速やかに『清瀬市保育園等入園・在園のしおり』に記載の書類をご提出ください。提出なく変更が判明した場合や申請内容と事実が異なる場合は、入園（内定）の取消しや退園となることがあります。	☐
転園	14	選考では、転園の内定が出た場合、転園前の保育施設には次の入園者の内定が出ます。 そのため、いかなる理由があっても転園前の保育施設を継続することはできません。また、在園児の下の児童の出産予定月の前後2カ月および育児休業（特例）中に在園児の転園はできません。（転園月中に生まれた児童を預け、就労等を開始する場合は除く）	☐
きょうだい	15	きょうだいで申込みしている場合、できるだけ同じ園に入園できることを優先して選考します。その結果、希望順位の低い園に決定することがあります。	☐
	16	きょうだいで申込みをする場合において、で「１人だけでも入園を希望する」を選択した場合において、入園できなかった児童がいたときに、家庭・親族以外での保育を確保できず就労等を開始できない場合は、他に内定した児童についても入園（内定）の取消しや退園となります。	☐

令和９年度清瀬市保育園等入園・転園申込み及び子どものための教育・保育給付認定にかかる提出書類確認表

【全員必要な書類】

必　要　書　類	提出確認欄
①保育園等入園申込書 兼 子どものための教育・保育給付認定申請書 ②本人確認書類の写し	□

【保育を必要とする事由の確認書類】　父、母および入園希望月時点で18歳以上65歳未満の同居者の書類が必要です。

保育要件	必　要　書　類	提出確認欄		
就労	就労証明書	□ 父	□ 母	□ 同居者
	シフト表・勤務スケジュール表（変則就労または就労先が2か所以上の方）	□ 父	□ 母	□ 同居者
就労（自営等）	就労証明書	□ 父	□ 母	□ 同居者
	公的機関が発行した自営業の証明書類等	□ 父	□ 母	□ 同居者
求職中	提出書類はありません。			
出産	母子健康手帳の写し(保護者氏名・分娩予定日が確認できるページ)	ー	□ 母	ー
疾病	診断書（保育が困難である旨が記載されたもの）	□ 父	□ 母	□ 同居者
障がい	障害者手帳等の写し	□ 父	□ 母	□ 同居者
介護・看護	介（看）護状況届出書	□ 父	□ 母	□ 同居者
	介護（看護）を必要とすることを証明する書類（診断書等）の写し	□ 父	□ 母	□ 同居者
就学	時間割表	□ 父	□ 母	□ 同居者
	在学証明書または学生証の写し	□ 父	□ 母	□ 同居者

【家庭の状況によって必要な書類】

状　況	必　要　書　類	提出確認欄	
令和8年1月1日時点で 清瀬市に住民票がない場合	令和8年度市民税課税・非課税証明書	□ 父	□ 母
	令和9年度市民税課税・非課税証明書（発行され次第提出）		
保護者がすべて非課税で 生計が別の同居親族がいる場合	生計が別である旨の申立書	□	
生活保護を受けている場合	生活保護受給証明書	□	
ひとり親の場合	戸籍謄本、児童扶養手当証書またはマル親の写し	□	
世帯内に障害者手帳等を 所持している人がいる場合	障害者手帳等の写し	□	
転職して3カ月以内の場合	申込時における直近3か月の就労実績がわかる前職の就労証明書	□	
就労かつ指定難病等がある場合	特定医療費（指定難病）受給者証または一定以上の障害者手帳の写し	□	
介護等の事由以外の申込みで 要介護4以上等の親族が同居の場合	要介護4以上の介護保険被保険者証または特別障害者手当受給資格証の写し	□	
		□	
健康で無職の65歳未満の同居者がいる場合	申出書	□	
市内の認可保育施設等以外に 2か月以上在園している場合	保育施設在園証明書	□	
清瀬市に転入予定がある場合	転入に関する誓約書	□	
	不動産（建物）の賃貸契約書または売買契約書の写し	□	
障がい等配慮の必要がある場合	診断書等の清瀬市が求める書類 （食物アレルギー検査結果、障害者手帳の写し等）	□	

令和９年度 入園・転園申込みにかかる就労証明書確認表		確認欄
1	右上の証明日は申込日の3か月以内ですか。 **➡記載がない場合や3カ月以上の場合は再提出していただきます。**	☐
2	雇用開始日は、現在の契約期間の始期ではなく採用年月日を記入されていますか。 **➡基準指数が「内定」になる場合等があります。**	☐
3	3「雇用（予定）期間等」の記入がありますか。 また、有期の場合は14「（雇用契約の）満了後の更新の有無」にチェックがありますか。 **➡記載がない場合や期間が終了する場合であって、更新がない場合は就労証明書の再提出を依頼する場合があります。**	☐
4	6「就労時間」の「合計時間」および「就労日数」の未記入・記載誤りはありませんか。 **➡未記入・記載誤りがある場合には指数が変わる可能性があります。**	☐
5	6「就労時間」の「合計時間」に休憩時間は含まれていますか。 **➡含まれていない場合には指数が変わる可能性があります。**	☐
6	6「就労時間(変則就労)」の場合、シフトパターンの記載かシフト表の添付がありますか。 **➡記載がない場合や添付がない場合は指数が変わる可能性があります。**	☐
7	6「就労時間」（日数・時間）が入園後（復職後）３か月以内に減少することはありませんか。 **➡申込時の就労状況で指数を決めて入園選考を行っているため、転職や離職・出産等に伴い、入園申込時の選考基準指数よりも入園時の選考基準指数が減ってしまう場合、選考のやり直しが必要となり、その結果、内定の取消しや退園になる可能性があります。**	☐
8	7「就労実績」の欄は埋められていますか。 **➡記載がない場合には指数が減点となります（内定の場合は除く）。**	☐
9	7「就労実績」は6「就労時間」と同等ですか。 7「就労実績」が6「就労時間」より少ない場合は備考欄に理由が書かれていますか。 **➡記載がない場合には指数が変わる可能性があります。**	☐
10	市内保育所等で月120時間以上保育士として働く場合、4「就労先事業所」に市内認可保育所等の名称が記載されていますか。 また、13「保育士等としての勤務実態の有無」に「有」または「有（予定）」にチェックがあり、6「就労時間」の「合計時間」に120時間以上記載されていますか。 **➡記載がない場合には調整指数が加点されません。**	☐

※1ページ目で世帯員の欄が足りない場合にはこちらに記入してください。

〇申込児童の家庭の状況（続き）

家族・同居人の構成	フリガナ / 氏名	続柄	家族の状況　（生年月日・同居・別居・職業・学校名・連絡先など）
その他の家族・同居人			☐ 昭和 ☐ 平成 ☐ 令和　年　月　日 職業・学校名・園名など（入園希望月時点）　☐ 生計同一　☐ 生計別 ☐ きょうだい同時申込該当
			☐ 昭和 ☐ 平成 ☐ 令和　年　月　日 職業・学校名・園名など（入園希望月時点）　☐ 生計同一　☐ 生計別 ☐ きょうだい同時申込該当
			☐ 昭和 ☐ 平成 ☐ 令和　年　月　日 職業・学校名・園名など（入園希望月時点）　☐ 生計同一　☐ 生計別 ☐ きょうだい同時申込該当
			☐ 昭和 ☐ 平成 ☐ 令和　年　月　日 職業・学校名・園名など（入園希望月時点）　☐ 生計同一　☐ 生計別 ☐ きょうだい同時申込該当
			☐ 昭和 ☐ 平成 ☐ 令和　年　月　日 職業・学校名・園名など（入園希望月時点）　☐ 生計同一　☐ 生計別 ☐ きょうだい同時申込該当

※住所が同じ場合は「同居」とみなします。生計が別の場合は「生計が別である旨の申立書」及び証明書をご提出ください。

※同居の方に入園希望月時点で18歳以上、65歳未満の方がいる場合は「保育を必要とする事由」を証明する書類の提出が必要です。